

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	830630	好摩郵便局	-	岩手県盛岡市玉山区好摩夏間木134-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830630	好摩郵便局	-	岩手県盛岡市好摩夏間木134-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	830760	藪川郵便局	-	岩手県盛岡市玉山区藪川外山558-12	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830760	藪川郵便局	-	岩手県盛岡市藪川外山558-12	○	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	830950	洪民郵便局	-	岩手県盛岡市玉山区洪民駅34-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	830950	洪民郵便局	-	岩手県盛岡市洪民駅34-3	-	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	831770	玉山郵便局	-	岩手県盛岡市玉山区日戸鷹高29-7	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	831770	玉山郵便局	-	岩手県盛岡市日戸鷹高29-7	○	○	○	○	○	○	-	
H28. 4. 1	住居表示変更	変更前	営業所	837570	巻堀簡易郵便局	○	岩手県盛岡市玉山区巻堀巻堀81-4	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837570	巻堀簡易郵便局	○	岩手県盛岡市巻堀巻堀81-4	-	○	○	×	○	○	-	
H28. 5. 1	業務変更	変更前	郵便局	617730	大谷簡易郵便局	○	愛媛県大洲市肱川町大谷2945	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	617730	大谷簡易郵便局	○	愛媛県大洲市肱川町大谷2945	○	○	○	×	○	○	-	
H28. 5. 1	業務変更	変更前	郵便局	767090	船石簡易郵便局	○	長崎県佐世保市鹿町鹿町663-6	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	767090	船石簡易郵便局	○	長崎県佐世保市鹿町鹿町663-6	○	○	○	×	○	○	-	
H28. 5. 1	業務変更	変更前	郵便局	777050	東津簡易郵便局	○	佐賀県三養基郡みやき町東津1756-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	777050	東津簡易郵便局	○	佐賀県三養基郡みやき町東津1756-3	-	○	○	×	○	○	-	
H28. 5. 1	業務変更	変更前	郵便局	777120	持丸簡易郵便局	○	佐賀県三養基郡みやき町天建寺376-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	777120	持丸簡易郵便局	○	佐賀県三養基郡みやき町天建寺376-1	-	○	○	×	○	○	-	
H28. 5. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	777340	鳥栖商工団地簡易郵便局	○	佐賀県鳥栖市藤木町若桜2-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	777340	鳥栖商工団地簡易郵便局	○	佐賀県鳥栖市藤木町2-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.5.2	住居表示変更	変更前	営業所	057050	須賀簡易郵便局	○	千葉県匝瑳市高2185	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	057050	須賀簡易郵便局	○	千葉県匝瑳市高2185-1	-	○	○	×	○	○	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	067140	水海道内守谷簡易郵便局	○	茨城県常総市内守谷町4792-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	239000	菰山原木簡易郵便局	○	静岡県伊豆の国市原木1341-13	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	477270	冷水簡易郵便局	○	和歌山県海南市冷水497	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	828210	郷ヶ丘簡易郵便局	○	福島県いわき市郷ヶ丘1-16-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	837580	貝沢簡易郵便局	○	岩手県和賀郡西和賀町沢内貝沢3-123-12	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.2	契約解除	変更前	営業所	867630	五味堀簡易郵便局	○	秋田県北秋田市五味堀五味堀54	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.6	局種変更・移転	変更前	郵便局	700390	屋我地郵便局	-	沖縄県名護市饒平名370-2	-	○	○	○	○	○	-	簡易郵便局への局種変更
		変更後	郵便局	707310	屋我地簡易郵便局	○	沖縄県名護市饒平名1177-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.9	移転	変更前	郵便局	232900	向笠郵便局	-	静岡県磐田市向笠竹之内324-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	232900	向笠郵便局	-	静岡県磐田市岩井3185-2	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.9	移転	変更前	営業所	477620	貴志川井ノ口簡易郵便局	○	和歌山県紀の川市貴志川町岸小野179-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	477620	貴志川井ノ口簡易郵便局	○	和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口453-10	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.5.10	契約解除	変更前	営業所	717400	宮南簡易郵便局	○	熊本県天草市新和町小宮地10542	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.16	移転	変更前	郵便局	001540	江戸川篠崎郵便局	-	東京都江戸川区篠崎町3-23-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	001540	江戸川篠崎郵便局	-	東京都江戸川区篠崎町3-25-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.16	契約解除	変更前	営業所	457360	大福簡易郵便局	○	奈良県桜井市大福796	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.16	移転	変更前	郵便局	543450	藤野郵便局	-	岡山県和气郡和气町藤野128-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	543450	藤野郵便局	-	岡山県和气郡和气町藤野70-2	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.16	移転	変更前	郵便局	763570	長崎大学病院内郵便局	-	長崎県長崎市坂本1-7-1	-	○	○	○	○	○	-	歯学部1階から中央診療棟1階への移転。
		変更後	郵便局	763570	長崎大学病院内郵便局	-	長崎県長崎市坂本1-7-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.23	移転	変更前	郵便局	053680	柏豊四季台郵便局	-	千葉県柏市豊四季台4-1-102-105	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	053680	柏豊四季台郵便局	-	千葉県柏市豊四季台4-1-2	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.23	移転	変更前	郵便局	472390	橋本古佐田郵便局	-	和歌山県橋本市橋本2-6-9	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	472390	橋本古佐田郵便局	-	和歌山県橋本市橋本2-6-13	○	○	○	○	○	○	-	
H28.5.27	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	813950	イオンモール名取内郵便局	-	宮城県名取市杜せきのした5-3-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.5.28	廃止	変更前	郵便局	411140	西成今池郵便局	-	大阪府大阪市西成区天下茶屋北1-5-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.5.30	移転	変更前	郵便局	123710	中之島郵便局	-	新潟県南魚沼市大木六新田146-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	123710	中之島郵便局	-	新潟県南魚沼市仙石117-2	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28. 5. 30	移転	変更前	郵便局	851790	村木沢郵便局	-	山形県山形市村木沢2 4 1 5	-	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	851790	村木沢郵便局	-	山形県山形市村木沢2 2 3 9 - 8	-	○	○	○	○	-	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。  
 2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。  
 3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。  
 4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。  
 5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。